

令和4年度 6月 スポーツ推進委員定例研修会

☆と き R 4. 6. 8
☆と ころ 中央体育館1階アリーナ

【事務局】

- (1) スポーツクラブ21について
- (ア) スポーツクラブ21補助金について … 別紙
 - (イ) 光化学スモッグ注意報等発令時の対応について … 別紙
 - (ウ) スポーツクラブ21活動時の留意事項について … 別紙
 - (エ) 学校施設工事時のスポーツクラブ21の運動施設代替利用について … P3
- (2) 健康体力測定会について … P5
- (ア) 日 時 7月2日(土)
 - (イ) 会 場 中央体育館
- (3) 令和4年度 近畿スポーツ推進委員研究協議会について
- (ア) 日 時 2月11日(土)～2月12日(日)
 - (イ) 会 場 姫路市
 - (ウ) 従事内容 受付・撮影・記録・広報 など(予定)
- (4) 熱中症啓発セミナーについて … P7
- (ア) 日 時 7月10日(日)10時00分～11時00分(開場:9時30分)
 - (イ) 会 場 西宮市職員会館3階大ホール
- (5) その他

【協議会】

- (1) 役員会の報告
- (2) 大会・つどい要項の配布について
- (ア) 第38回 西宮小学生サッカー大会 アクアクララ六甲カップ U12大会 … 別紙
- (3) 各部事業の案内について(結果報告等)
- (ア) 少年少女バレーボール高学年のつどい 5/14(土) 中央体育館分館 他
 - (イ) 西宮甲子園ライオンズクラブ杯小学生バレーボール大会 8/27(土) 中央体育館
 - (ウ) ミニバスケットボール低学年のつどい 5/22(日) 中央体育館
 - (エ) バドミントン交流会 6/12(日) 中央体育館
 - (オ) 小学生バドミントンのつどい 6/12(日) 中央体育館
 - (カ) グラウンド・ゴルフのつどい 6/12(日) 中央多目的G
 - (キ) クォーターテニスのつどい 6/25(土) 甲武体育館
 - (ク) 小学生卓球のつどい 6/26(日) 甲武体育館
 - (ケ) 西宮甲子園ライオンズクラブ杯少年野球大会 7/3(日)・7/10(日)・7/17(日)・7/24(日) 中央多目的G 他

(4) その他

(ア) 西宮市スポーツ推進委員協議会会費（¥3,000）の徴収（7月）について

M E M O

*次回の研修会は 7月13日（水）15：00開始 です。

（開催場所：中央体育館アリーナ）

令和4年(2022年)6月8日

各地区スポーツクラブ21会長様

スポーツ推進課長

学校施設工事時のスポーツクラブ21の運動施設代替利用について

平素より、本市スポーツ行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、スポーツクラブ21(以下:SC21)の拠点となる小学校等において、施設の改修・改築工事等で長期間にわたり学校体育施設が利用できない場合に、SC21が活動するための代替施設の手配の方法を、下記のとおりご案内いたします。

記

- 1 対象
学校施設の工事により、学校体育施設の利用に長期間にわたり支障が出るSC21。
- 2 代替となる施設
 - (1) 近隣の小・中学校
教育委員会が仲介。関係者と調整後、可能な範囲で利用可。
 - (2) 近隣の公園・ひろば
スポーツ推進課が仲介。関係者と調整後、可能な範囲で利用可。
 - (3) 市立運動施設(有料)
スポーツ推進課へ利用を希望することで、可能な範囲で利用可。
一般の利用者よりも早く予約ができ、利用料は半額減免となる。
 - (4) 公園内の多目的広場(無料)
西宮浜北多目的広場Dグラウンドが対象。
利用を希望することで、調整のうえ利用可。
- 3 手続きの流れについて
 - (1) 教育委員会より、学校と地域団体関係者へ工事に関する事前告知がある。
 - (2) 工事が及ぼす影響等について、教育委員会や学校からSC21へ説明。
 - (3) 活動に支障が出る場合、SC21よりスポーツ推進課へ連絡の上、工事期間中の代替施設について調整。利用するための手続き等の説明を受けたうえで、利用が可能となる。

※調整できる代替施設の数には限りがございますので、多数のご連絡を頂いた場合、ご希望に添いかねることがございます。ご了承ください。

以上

スポーツ推進課 担当:野畑
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
TEL:0798-35-3567 / FAX:0798-35-4045
E-Mail:k_shatai@nishi.or.jp

(主催) 西宮市スポーツ推進委員協議会 / (共催) 西宮市

令和4年6月8日
(2022年)

各 位

西宮市スポーツ推進委員協議会

健康体力測定会の開催について

平素は、本会事業にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、全国スポーツ推進委員連合では、ファミリー健康体力向上事業として、スポーツ推進委員が体力測定の正しい実施方法を学ぶことを奨励しています。

また、体力測定会の運営を通じて、市民に体力測定の結果と判定を提供し、個人の運動習慣や体力レベルに応じた健康・体力づくりのアドバイスができるようになる研修としての効果も期待しているため、西宮市と共催で実施します。

記

- 日時 令和4年7月2日(土)
(スポーツ推進委員) 8時30分集合～12時30分頃終了予定
(一般参加者) 9時30分～12時00分(受付は11時30分まで)
- 会場 **中央体育館** 体育室、会議室
- 内容
(ア) 正しい体力測定方法の習熟
(イ) 体力測定の実践 …など
- 指導者 西宮市スポーツ推進委員
(ファミリー健康体力向上コーディネーター/アドバイザー有資格者)
- 持ち物 室内用運動靴、タオル、飲み物
- 服装 スポーツ推進委員ユニフォーム
(上: 白ジャケットもしくはポロシャツ 下: 黒パンツ)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、急遽中止する場合がございます。

以上

西宮市スポーツ推進課 担当: 西村
TEL: 0798-35-3567
E-Mail: k_shatai@nishi.or.jp

【参考】測定項目

20歳～64歳	65歳～79歳
(共通項目) 握力 上体起こし 長座体前屈	
反復横とび 20mシャトルラン(往復持久走) 立ち幅とび	開眼片足立ち 10m障害物歩行 6分間歩行 ADL ※テスト項目については、ADLによるテスト項目実施のスクリーニングに関する判定基準により、その実施の可否を検討する。

【参考】スポーツ推進委員が参加することの意義

- (ア) 測定に必要な機材や会場の準備について理解します。
- (イ) 正しい体力測定の方法を習得します。
- (ウ) 測定結果を市民に正しく説明し、今後の運動習慣につながるアドバイスをできることを目指します。
- (エ) 体調に不安のある方への対応について学びます。

7 (参考) 兵庫県スポーツ推進委員会における実施状況

- (ア) 公益社団法人全国スポーツ推進委員連合では、家族で体力測定会に参加し、それぞれの体力等の状態を確認し合い、日常生活の中で家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけることにより、体力の向上や心身の健康の保持増進に資することを目的として、平成24年度より新規事業として「ファミリー健康体力向上事業」を実施。
- (イ) 兵庫県スポーツ推進委員会では、事業初年度(平成24年度)に連合より事業を受託し、各市町で体力測定会を実施することとしている。

以上

「熱中症啓発セミナー ～西宮ストークスの選手と一緒に学ぼう～」

募集要項

1. 主 催 西宮ストークス 大塚製薬株式会社 西宮市

2. 目 的

熱中症対策アドバイザーの資格を取得した西宮ストークスチームスタッフが、市民向けに啓発セミナーを実施することで、熱中症に対する理解を深めてもらう。また、西宮ストークスの選手と一緒に学ぶことにより、トップアスリートとの交流機会を提供する。

3. 日 時 令和4年7月10日（日）10：00～11：00（開場9：30）

4. 会 場 西宮市職員会館 3階大ホール（兵庫県西宮市六湛寺町10番21号）

5. 対 象 市内在住者

6. 講 師 西宮ストークス チームスタッフ

7. 定 員 先着50名

※小学生6年生以下の方が参加される場合は、保護者と児童それぞれ1件ずつお申し込みください。

8. 持 ち 物 筆記用具

9. 申込方法

6月25日（土）から7月6日（水）までに下記の専用申込フォーム（外部サイト）からお申し込みください。

10. 注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽中止もしくは開催方法を変更する場合がございます。その際は、メールにてご連絡いたします。また感染症対策として、参加時は以下のご協力をお願いします。

- ✓ 濃厚接触者となった方は、陽性者との最終接触日から7日間は、参加を見合わせてください。
- ✓ マスクをご持参ください。
- ✓ 会場での検温、消毒等へのご協力をお願いします。
- ✓ 37.5℃以上の発熱や体調不良の場合は、自主的に参加を見合わせてください。
- ✓ その他、主催者の指示に従ってください。

11. そ の 他

- ✓ チームの事情により、内容や日程が変更する場合があります。予めご了承ください。
- ✓ 申込みに係る個人情報について、本事業に使用する以外は使用しません。
- ✓ 報道機関による取材や撮影等が行われる場合があります。予めご了承ください。
- ✓ 主催者等は参加者に対し、応急手当以上の責任は負いません。
- ✓ 健康とけがの防止に留意し、各自の責任において参加してください。
- ✓ その他ご質問等は、担当までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

西宮市スポーツ推進課 担当：嶋作

TEL：0798-35-3426

令和3年10月1日
(2021年)

各位

西宮市 スポーツ推進課

スポーツクラブ21活動時における留意事項

1 【重要】学校体育施設開放事業について

(1) 学校教育の優先

学校体育施設開放事業の推進にあたっては、文部事務次官通知（S51.6.26 文体系第 146 号）により「…学校教育に支障のない限り、学校体育施設の効率的な利用を促進する…」とされています。

学校教育活動は、スポーツクラブ21の活動（学校体育施設開放事業等）よりも優先されますので、学校長等の指導にご理解いただきますようお願いいたします。

(2) 独占的利用の禁止

学校体育施設開放事業は、グラウンド・体育館等をスポーツクラブ21が独占的に使用することを許可されているわけではありません。PTA や青少年愛護協議会等の地域の社会教育関係団体との利用調整を図ってください。

2 災害警報発令時及び地震発生時の対応について

(1) 大雨・暴風警報発令時

西宮市を含む地域に大雨警報、または暴風警報が発令された場合は、全ての活動（大人の活動を含む）を中止してください。

警報の発令が予想される場合も活動を自粛し、往復途上を含め、安全確保を優先してください。また、地域において風雨が収まっても警報発令中の間は、活動を中止してください。

(2) (1)以外の警報発令時

西宮市を含む地域に大雨・暴風以外の警報が発令した場合は、各校において休校等の対応が異なります。

予め学校の対応を確認し、学校が休校となる警報が発令された場合は上記と同様に対応してください。学校が休校とならない場合でも、活動する場合は十分注意して実施してください。

(3) 雷への対応

雷については、屋外の活動時は警報の発令有無に関わらず、たとえ遠くで雷鳴が聞こえる程度であっても、すぐに練習を中止し、安全な場所に避難してください。

(4) 地震発生時の対応

ア 西宮市内で最大震度 5 弱以上の地震が発生した場合

①在宅中

活動日の当日午前 0 時以降に西宮市内で最大震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、すべての活動（大人の活動を含む）を中止してください。ただし、午前 0 時より前に発生した場合であっても、学校が休校となる期間は全ての活動を中止とし、その他、市内の被害状況等により適切に判断してください。

②学校（会場）への往復中

当日の活動は中止し、揺れが収まり次第、自宅等安全な場所へ避難してください。子どもの部において、すでに学校（会場）へ到着した児童、学校（会場）に避難してきた児童がいる場合は、③の対応に準じることとします。

③学校内（会場内）での活動中

当日の活動は中止し、揺れが収まるまでは学校内等（会場内等）安全な場所で待機してください。

揺れが収まり次第、大人の部については、各自、自宅等安全な場所へ避難してください。子どもの部については保護者への引き渡しを行うこととし、保護者の迎えがあるまでは、指導者等の監督のもと、学校内等（会場内等）安全な場所で待機してください。

また、施設管理者の指示がある場合は、その指示に従って行動してください。

イ 西宮市内で最大震度 4 以下の地震が発生した場合

予め学校の対応を確認し、学校が休校となる場合は上記と同様に対応してください。学校が休校とならない場合でも、活動の実施については、会員の安全確保を最大限考慮したうえで判断してください。

3 インフルエンザの対応について

(1) 学級・学年・学校閉鎖が行われている場合

ア 学級閉鎖の場合

閉鎖された学級の児童は、インフルエンザの発症に関わらずすべての児童について、活動に参加させないでください。

イ 学年閉鎖の場合

閉鎖された学年の児童は、インフルエンザの発症に関わらずすべての児童について、活動に参加させないでください。

ウ 学校閉鎖の場合

大人の部については、学校体育施設を使った活動は行わないでください。クラブハウスも利用しないでください。

子どもの部については、学校閉鎖中はすべての児童の自宅待機が原則と

なりますので、一切の活動を行わないでください。

(2) その他

感染拡大の防止を優先し、児童、保護者等が多く参集する事業・会議は運営しないようご指導ください。

4 安全管理について

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に関して、感染拡大防止のために学校と協議しつつ対応をいただいているかと思えます。市からも随時情報提供をいたしますので、それらを注視いただき、今後に対応いただきますようお願いいたします。

(2) 熱中症への備えについて

夏季に運動・スポーツ活動をされる場合は、活動開始前に水分補給を行ってから臨み、活動中は風通しの良い日陰での休息と水分補給をこまめ取るなど、体温を下げるような配慮をお願いします。

練習中だけでなく、試合中にも休憩時間を必ず確保するようご指導ください。

なお、日本スポーツ協会の「熱中症予防運動指針」ではWBGT 31℃（概ね気温 35℃）以上の場合のスポーツは原則禁止が求められています。

(3) 安全の確保について

本市主催事業では、小学生等児童を対象とした事業については、活動終了時刻の目安を午後5時00分にしています。

活動終了後、活動場所から児童が安全に帰宅できるよう、活動終了時刻にご配慮ください。特に、冬季は日没も早いことから、保護者の送迎を徹底するなど、児童の安全な登下校にご配慮ください。

(4) 往復途上の安全確保

近年、登下校中における不審者による声掛け事案、連れ去り等事案が報道されます。高学年児童を含んだ集団下校を促す、保護者による送迎の徹底など、スポーツクラブ21の活動前後における往復途上の安全確保を徹底してください。

5 自動車・自転車の利用について

(1) 学校内駐車禁止について

原則として学校敷地内は駐車禁止です。学校敷地内は、駐車料金を負担している教職員、緊急車両、公用車等を除き、駐車できません。

(2) 自動車による送迎について

スポーツクラブ21の活動に伴う自動車の送迎に関し、ドアの開閉音、集合解散時の話し声等の騒音や駐停車マナー等について、近隣住民から学校に対する苦情

が増加しています。特に遠征の場合は早朝や夜間に集合・解散が行われますので、より周囲に配慮いただきますようお願いします。

(3) 自転車の利用について

スポーツクラブ21の活動で自転車を利用し、自校、他校、有料施設に駐輪される際は、利用施設における駐輪ルールの順守をお願いします。

また、自転車で移動する際も歩行者等の交通弱者を優先するといった交通ルールを順守してください。

6 喫煙マナーの徹底について

(1) 学校における禁煙について

兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づいて、学校敷地内における喫煙はすべて禁止されています。また、受動喫煙防止のための敷地内へのたばこの煙の流入も禁止されています。学校敷地外で喫煙する場合も、敷地から7メートル以上離れてください。

(2) 公共の施設・場所における喫煙について

兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づいて、市立の体育館等の運動施設等や公園といった多数の人が利用する公共施設の敷地内では、喫煙の禁止と受動喫煙の防止が求められています。禁煙や設置された喫煙所での喫煙といった、喫煙ルールを順守しましょう。

また、西宮市「快適な市民生活の確保に関する条例」が施行されており、歩行中（歩きたばこ）、自転車運転中の喫煙が禁止されています。

7 苦情等への対応について

(1) 各地区スポーツクラブ21における対応

スポーツクラブ21の活動は、指導者の模範的言動、保護者の温かい見守り、地域住民のご理解等のうえに支えられ、成り立っています。

スポーツクラブ21の活動に対する苦情等が寄せられた場合は、事実確認とともに、役員をはじめ関係者で直ちに情報共有され、再発防止に努めてください。

日頃、スポーツクラブ21関係者が知らなかった事実の気づきの貴重な機会として前向きなご対応をお願いします。

一部の会員、指導者、保護者の言動がスポーツクラブ21全体の信用を失わせ、活動の縮小、中止等につながることはないようお願いします。

スポーツクラブ21関係者の皆様におかれましては、今一度、所属クラブ、ご自身の活動について、ご確認いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

(2) 西宮市の対応

本市(市役所)には、日々、市民からスポーツクラブ21の活動に関する不満・不快事案・苦情を綴られたメール、厳しい口調の電話等が寄せられています。

本市では市民からの厳しいご批判等に対し、スポーツクラブ21の活動の抑制・縮小・中止につながることはないよう、スポーツクラブ21の地域おける貢献等をご説明したうえで、ご理解いただけるように努めています。

本市は、スポーツクラブ21が市民スポーツの普及及び市民の体力づくりの場の確保を通じた地域コミュニティづくりの促進という重要な役割を担っていることから、引き続き、活動を支援してまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以 上

西宮市スポーツ推進課

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

市役所8階

TEL : 0798-35-3567 / FAX : 0798-35-4045

E-Mail : k_shatai@nishi.or.jp

第38回 西宮小学生サッカー大会【要 項】

アクアクララ六甲カップ U12大会

- 1 目 的 少年サッカーを通じて児童のふれあいを深め、心身ともに健全な青少年を育成する。
- 2 主 催 西宮小学生サッカー大会協議会
- 3 後 援 西宮市・西宮市スポーツ推進委員協議会
(一社)西宮サッカー協会・(一社)西宮サッカー協会4種委員会
- 4 特別協賛 株式会社MCエパテック(アクアクララ六甲)
- 5 主 管 西宮小学生サッカー大会協議会実行委員会
- 6 実施方法
- 1) 対 象
- ・市内の小学生6年生以下で構成されたチームとする。(男女を問わない・出来る限り5,6年生でのチーム)
 - ・1団体1チームを基本とする。但し、6年生が16名以上在籍の場合2チームの登録を認める。
 - *エントリーする選手及び指導者、審判担当者は必ず保険(スポーツ安全保険等)に加入しておくこと。(保険に加入していない選手のエントリーはできない)
 - 必ず誓約書に署名、押印をして監督会議までに原紙を提出すること。
 - ・1チームの申込人数は、8名以上とし上限は設けない。
ただし入賞でのメダル授与は15名までとする。
- 2) 日 程 すべて小雨決行
- 〈開会式〉 行いません
- 〈表彰式〉 9月4日(日) 試合終了後 会場:西宮浜多目的人工芝グラウンド
- 〈試合日程〉
- ・8月21日(中央陸上競技場、西宮浜人工芝グラウンド、能登運動場)
 - ・8月28日(中央陸上競技場、西宮浜人工芝グラウンド)
 - ・9月4日(西宮浜人工芝グラウンド)
- 3) 試合形式
- ・スポーツクラブ21とクラブのサッカーチーム合同でのU12大会をトーナメント方式で行う。
- 4) 参加料 1チーム1,500円
- 5) 申 込 **6月25日(土)までに西宮小学生サッカー大会協議会へ【締め切り厳守】**
申し込み先メールアドレス:mimopapa.key47@vanilla.ocn.ne.jp
*エントリーは8名以上とする
問い合わせ先 実行委員長 三澤 幹之
TEL:090-3726-9346 メールアドレス:mimopapa.key47@vanilla.ocn.ne.jp
- 6) 監督会議 7月2日(土)18時00分より西宮市立中央体育館 1階会議室にて行う
及び抽選会 ※各チーム代表者1名のみ出席すること
- 7) 競技方法
- ①ユニフォーム
- ・ユニフォームまたはピブス、レガースは必ず着用すること。ゴールキーパーは異色のユニフォームを着用すること。(予備のユニフォームかピブスを一揃用意すること)
 - ・靴はポイント固定式のものに限りスパイク使用を認める。
- ②ボール
- ・4号球を使用する。[各チームより試合球を1球用意する]
- ③試合時間
- ・(15分-5分-15分) 給水タイムまたはクーリングブレイクタイムを取る
- ④競技規則
- ・8人制サッカーとし、日本サッカー協会が定めるルールを基本にして行う。(新ルールを適用)
 - ・試合開始定刻に5人以下のチームは棄権とみなす。試合成立は6名とする
- ⑤同点の場合
- ・PK方式(3名)により勝敗を決定する。
- ⑥審 判
- ・審判は、1人審判とする。
 - ・後審判とし、抽選番号の小さい方が前半、大きい方が後半の主審をする。
 - ・主審でない者が補助審をする。第1試合の審判は第4試合のチームで行う。
 - ・最終日は本部より審判割り当てを行う。
 - ・1チーム1名の帯同審判が必要です。
(審判は審判服を着用し事前に本部と打ち合わせを行っておくこと。)
(円滑な試合進行のため、次試合の審判は試合終了後すぐに入れる状態で待機しておくこと)
- ⑦選手交代
- ・選手交代はエントリーしているメンバーの中から何名でも随時交代できる。一旦交代した選手も出場できる(自由な交代)。ただし、ゴールキーパーはアウトオブプレー時に主審に確認したうえで交代できる。
- ⑧順 位
- ・3位決定戦を行う。
- ⑨表 彰
- ・1位から3位まで表彰状とメダルを授与する。
- 8) その他
- ・**新型コロナウイルス感染症に対する対応について**
 - ・参加者の皆様には「自己責任」による参加を求め、万一新型コロナウイルス感染症に感染された場合も大会主催者は責任を負わない。
 - ・体調がすぐれない方や感染の兆候が表れた方は、自主的に参加辞退をすること。
 - ・使用施設管理者が使用禁止を決定し、やむなく中止した場合も、参加料のうち、実費(実際にかかった経費)は徴収する。
 - ・大会主催者も会場入り口に消毒液を設置すべき所ですが、諸般の事情により各チームで対応すること。
 - ・参加者の皆様には、咳エチケットや頻繁な手洗いなど、出来る対策の実行をお願いする。
 - ・各チームとも新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること。
 - ・**熱中症対策は例年以上に注意すること。**
 - ・ケガ等の応急処置については、それぞれのチームで行うこと。
 - ・申込みに係る個人情報については、本事業以外には使用しません。
 - ・報道や大会記録等の為の取材や撮影等が行われる場合があることを、予めご了承ください。
 - ・その他、必要事項は監督会議において決定する。
 - ・申込締切後は選手の追加のみ認める。選手を追加する場合は、8月20日(金)までに西宮小学生サッカー大会協議会へ連絡すること。
8月19日(金)以降の選手の追加については、如何なる理由があっても認めない。

第38回 西宮小学生サッカー大会
(アクアクララ六甲カップ U12大会)

【エントリーメンバー表】

チーム名		監督名	
------	--	-----	--

申込責任者	氏名		TEL	
	住所			

	ふりがな 氏名	学年		ふりがな 氏名	学年
1			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
10			20		
審判氏名			審判ライセンス	級	
審判氏名			審判ライセンス	級	

☆キャプテンは、番号を○で囲んで下さい。

☆メンバー表が足りない場合はコピーして下さい。

***申込締切 6月25日(土)**

申込に係る個人情報については大会に使用する以外には使用しません	確認日 /
---------------------------------	----------

西宮小学生サッカー大会（アクアクララ六甲カップ U12大会）

【申し合せ事項】

この申し合せ事項は、選手・各チーム指導者・保護者・実行委員会が一丸となって大会を円滑に運営し、「大会の目的(要項参照)」を達成するためのものです。

<新型コロナウイルス感染症対策について>

☆ ガイドラインを遵守してください。

<開会式について>

☆ 本年度は行いません。

<駐車場について>

☆ 能登運動場は大会役員のみ駐車可能です。

又、近隣の店舗に駐車される保護者・応援の方がいるようですが、店舗より営業妨害との抗議が本部にきております。店舗駐車場と周辺道路への駐車は厳禁とします。

☆ 中央運動公園駐車場についても大会当日は大変混雑(体育館・野球場利用者も使用)いたしますので、車でのご来場は極力お控えいただきますようお願いいたします。

<試合及び試合中について>

☆ 給水タイムを必要とする暑熱日には積極的に給水タイムを採用します。30～60秒を目途に前半、後半の中間点位で給水させて下さい。(審判される方も積極的に給水して下さい。)

☆ 給水タイムを採用した場合の試合時間は、基本的にロスタイムですが、全学年16-5-16の「ランニングタイム」でお願いします。
(各会場統一します)

☆ 給水タイム時には選手交代はできません。

☆ 給水タイムでの選手への指導・アドバイスはできません。給水をしたら即時ポジションに戻り、即刻試合が再開できるよう、お願いします。

☆ 暑熱日にはクーリングブレイクタイムを前後半3分取ります。日陰で給水・休息を取ってください。クーリングブレイクタイムを取る場合、試合時間は、全学年18-5-18でお願いします。選手への指導・アドバイスは可能です。

☆ 日陰のないグラウンドもあります。各チームでテント等をご用意してください。

☆ 選手交代については自由な交代制ですが、試合時間をいらずに浪費する為の交代はやめて下さい。(指導者の良識をもってお願いします)

☆ ベンチマナーについては、次の項目を守ってください。

- ・ベンチには3名まで指導者が入れます。試合時間中の選手への指示は1名のみです。
- ・審判の判定への不満や暴言は絶対に許されるものではありません。厳禁です。
- ・ベンチ以外のピッチ周辺で指導者か保護者かわからない方が、選手に指示をしている場面をよく見かけますが、指示・アドバイスはベンチからお願いします。
- ・ベンチ挨拶は無しとします。

☆ 保護者の応援マナー等について

- ・保護者や応援の方が審判の判定への不満や暴言をした場合にはチームとして注意をお願いします。

・喫煙は会場で定められた喫煙所で行ってください。

(大会関係者・各チーム指導者の方・保護者を含む全員が対象です)

※ 近年、大会関係者(選手・指導者・保護者)のマナー(駐車・喫煙・応援等)悪化に伴い、大会の開催、会場の借用が困難になりつつありますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

第38回西宮小学生サッカー大会 (アクアクララ六甲カップ U12大会)

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

未知のウイルスの為、以下の感染対策を実施しても、感染リスクをゼロにすることはできません。
その点を理解した上で大会(市内リーグ等含む)に参加してください。

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる
 - ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛、下痢などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に海外への渡航又は在住者との濃厚接触がある場合
- ② 会場(屋外)にて身体的距離(2m程度)を確保できず、会話を行う場合はマスクを着用する
- ③ 参加者全員のチェックリストを作成し各チームで管理する（別紙）
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- ⑤ 適度の距離(2m程度)を保ち大きな声で会話や応援はしない

各チームに

- ・西宮市の運動施設(西宮浜芝G・陸上競技場・能登G・浜甲G)及び各学校施設を使用します
施設に石鹼等あると思いますが、ハンドソープ、石鹼、消毒液等をご用意ください
- ・水を溜めたクーラーボックスを共有しないでください
- ・タオル、ペットボトルなどの共有は避けてください
- ・新型コロナウイルス対策は大事ですが、熱中症対策を優先してください

選手には

- ・試合前、試合後に相手チーム、審判との握手は実施しない
- ・両チームベンチへの挨拶は実施しない
- ・円陣はしない
- ・倒れた選手に手を貸さない
- ・得点時にハイタッチ・抱擁はしない
- ・ピッチ内でも咳エチケットを守る
- ・口に含んだ水を吐かない

保護者には

- ・観客・保護者等について1家族1名までの観戦を認めるが一定の間隔を確保し、
マスクを着用の上、会話や声援を控えて拍手での応援をお願いいたします。

- ☆ 大会期間中または大会終了後14日以内に、
万が一新型コロナウイルス感染症の感染者が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに
大会実行委員会(三澤)に、その旨ご報告ください。

注意事項

- ・試合時には「感染拡大防止のための確認書」を当日会場到着後ただちに本部に提示すること

誓約書

第38回 西宮小学生サッカー大会
(アクアクララ六甲カップ U12大会)

にエントリーするにあたり、全エントリー選手及び指導者、
審判担当者が保険に加入している。

万一新型コロナウイルス感染症に感染された場合も大会
主催者は責任を負わない。

上記のことを理解し誓約します。

【チーム名】

【代表者】

印

※署名、押印の上、監督会議（7/2）までに原紙を提出ください。